施策評価調書

所管部課名	都市環境部環境保全課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
76	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	01	生活環境

令和８年度の目指す姿

●「留萌市環境基本計画」の理念の浸透や地球温暖化対策に関する取り組みなど、市民や企業の環境問題や環境保全に対する意識が高まっています。
●適正なごみの分別など、市民のごみ減量化に対する意識が高まっています。
●ごみ収集支援により、家庭ごみ排出の負担軽減を図り、高齢者等が地域で安心して生活できる環境が維持されています。
●町内会や各種団体等による活動により、地域の環境美化が図られています。
●所有者等の適正な管理により、危険と判断される空き家が減少しています。
●「留萌市鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の捕獲により、農業被害が減少しています。

前期５年間の検証

●クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識の向上は少しずつ図られていると捉えていますが、今後もより一層市民・企業・留萌市が一体となって取り組んでいくことが必要です。
●ごみの分別区分が多い中、市民の協力によりスムーズなごみ処理は行われ、また、町内清掃も定着しており、環境美化への意識が高まっています。
●令和２年度から、地域や関連事業者と連携し、高齢者等へのごみ収集支援を実施しています。
●空き家問題については、「留萌市空家等対策計画」を策定し、所有者等に対する啓発等を実施していますが、相続放棄等のケースも多く、中々減少にはつながっていない状況です。
●有害鳥獣駆除については、地元猟友会の協力のもと、「留萌市鳥獣被害防止計画」に規定している計画数どおりに捕獲を実施しています。

現状と課題

●クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識は少しずつ高まっていますが、環境問題はとても身近な問題であるということをより一層強く意識していくことが重要です。
●ごみの分別区分が多種にわたる中、市民の協力によりスムーズにごみが処理されている一方、不適切なごみの排出も発生していることから、継続して周知・啓発を実施していくことが必要です。
●高齢者等へのごみ収集支援時に、声掛け等による利用者の安否確認を行っています。
●空き家については、所有者の死亡、相続の放棄、企業の倒産などにより、中々減少していかないのが現状です。
●野良猫や市街地に出没する動物への無責任なエサやりの苦情が定期的に寄せられています。
●エゾシカの捕獲数が増加した場合の捕獲従事者の育成や確保について検討していくことが必要です。

後期５年間の方向性

●「留萌市環境基本計画」やクールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）の推進により、市民の環境意識の向上に努めていきます。
●ごみの分別の必要性について継続的に周知し、ごみの減量、再利用、再資源化につなげていきます。
●高齢者等へのごみ収集支援により、地域や関連事業者と連携しながら、誰もが安心した生活を送ることができる環境の保全を図っていきます。
●町内会や各種団体等による地域の清掃活動をサポートし、市民の環境美化への意識を高めていきます。
●「留萌市空家等対策計画」に基づき、空き家の所有者等に対する啓発等を実施していきます。
●適正なペットの飼養について、飼い主のマナーの向上を図っていきます。
●地元猟友会との協力により、有害鳥獣の捕獲を進めていきます。

数値目標等

市民一人が１日に出す家庭ごみ量（単位:g）

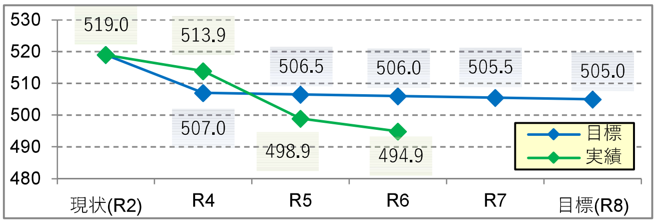

ごみのリサイクル率（単位:%）

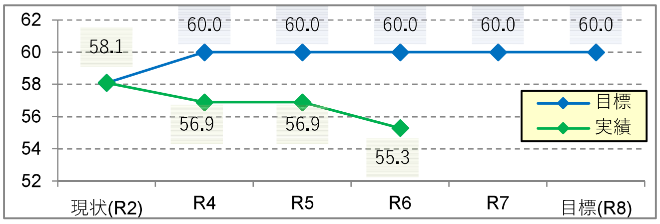

狂犬病予防注射接種率（単位:%）

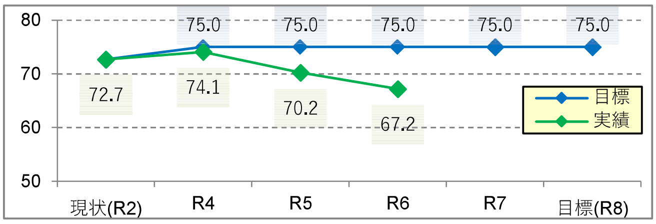

エゾシカ駆除頭数（単位:頭）

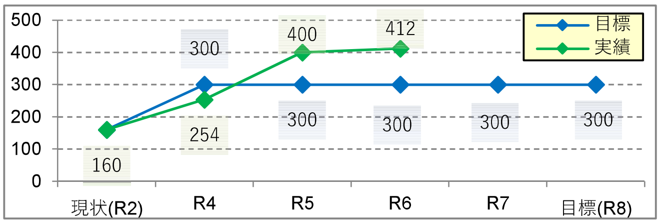

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●環境意識の向上を図るため、環境団体等との連携による取り組みやデコ活（旧クールチョイス）を推進している。
●ごみの減量化及びリサイクルにつながる適正な分別排出については、リサイクル率の低下が見られる。
●家庭から排出されるごみを所定のクリーンステーションに搬出することが困難な世帯に対して、ごみ収集支援を実施している。
●町内会が実施する町内清掃活動については、毎年100団体以上が参加しており、市民の環境保全意識が定着している。
●空き地や空き家所有者に対し、定期的な適正管理に関する指導等を行い、改善を促している。
●空き家の増加に対応し、市民の安全・安心の確保及び生活環境の保全等に資するため、第２期留萌市空き家等対策計画を令和７年３月に策定した。
●狂犬病予防注射は集団接種事業を継続的に実施するとともに、ペットの飼育マナー向上に関する啓発を定期的に実施している。
●農業被害軽減のため、エゾシカやアライグマの捕獲については、鳥獣被害防止計画に基づき実施している。
●環境パネル展や広報誌、折込チラシ等により、環境意識向上に向けた広報・啓発を実施している。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●一人あたりの家庭ごみの量は減少傾向にある。
●狂犬病予防注射接種率については、広報誌などで周知・啓発を行っているものの、目標値を下回る結果となった。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●安心して暮らしていける環境を将来の世代に継承するため、引き続き事業の推進・改善を図る。
●ごみ減量化やリサイクル率の向上のため、市民に対し適正な分別排出について情報発信を行い、協力を求めていく。
●狂犬病予防注射接種率の目標達成に向け、予防注射の必要性について周知する。
●農業被害拡大を防止するため、有害鳥獣であるエゾシカやアライグマ等の駆除について、関係団体と連携しながら引き続き事業の推進を図る。
●捕獲したエゾシカについては、可能な限り食肉センターへ搬入するなど、有効活用を推進する。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部政策調整課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
77	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02	脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和８年度の目指す姿

●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期５年間の検証

●クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
●留萌市の令和２年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期５年間の方向性

●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。
●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位:kW）

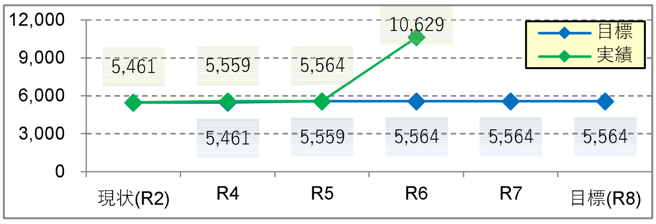

新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位:件）

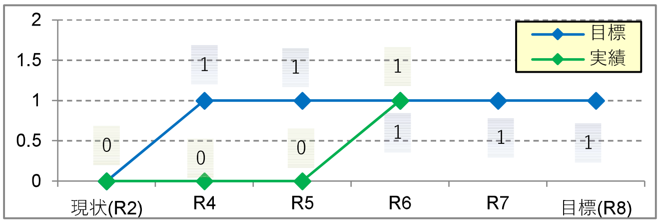

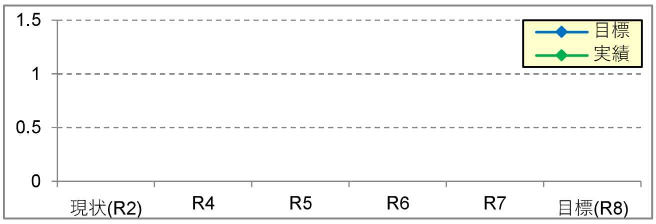

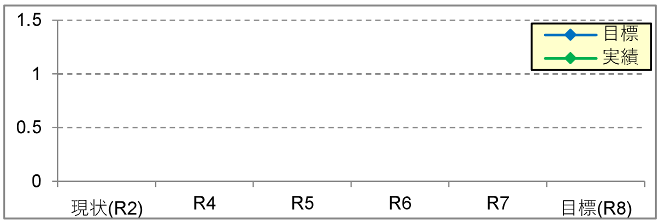

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●再生可能エネルギーの推進に向け、地域資源や地域特性に合致した再生可能エネルギー導入の可能性について研究を行っている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●令和６年度より三泊地区で風力発電が導入されたため、再生可能エネルギーの導入量は増加している。
●地域で開発した再エネ電源を地域の電力会社が調達し、地域へ供給する地域内循環型発電システムの構築を行う必要がある。
●地域住民にとって再エネに対する恩恵が必要であり、また大規模災害に備えるためにも分散型エネルギーシステムの構築が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●再生可能エネルギーの推進にあたっては、引き続き再生可能エネルギーに関する国の動向把握に努めるとともに、これまでの調査結果と課題を整理し、市としての方向性を関係各部署に示しながら、庁内連携を密に図っていく。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
77	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02	脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和８年度の目指す姿

●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期５年間の検証

●クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
●留萌市の令和２年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期５年間の方向性

●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。
●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位：kW）

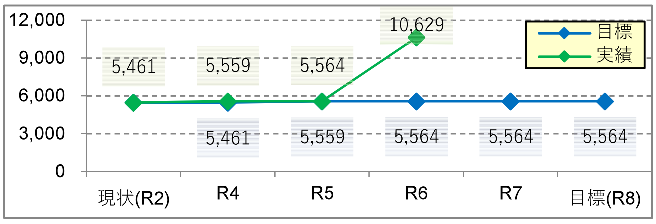

新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位：件）

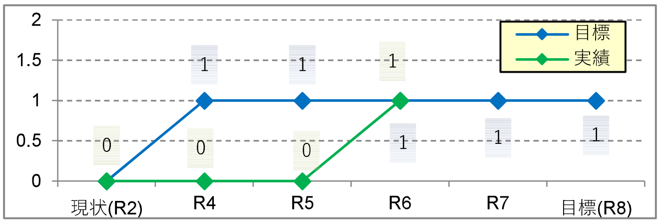

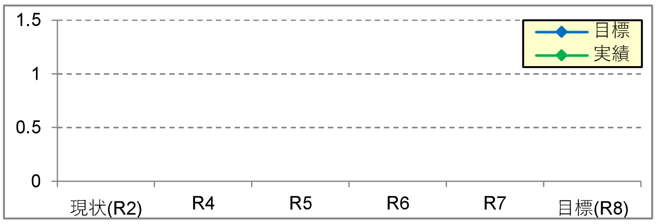

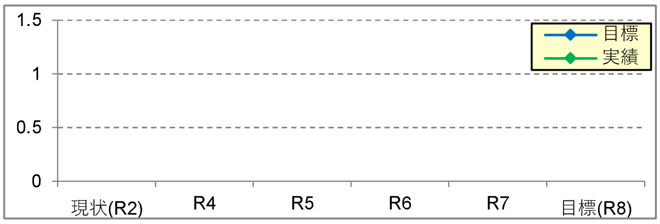

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●将来的に一般海域での洋上風力発電の実施に向け、先進地域への視察を実施しているほか、有識者による講演会、管内漁業関係者及び関係企業との意見交換を行っている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●洋上風力発電は、漁業関係者はもとより、地域住民の理解・協力を得られないと進められない事業であり、相互理解と機運醸成が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●今後も継続して漁業関係者及び関係企業との協議を実施していく。
●洋上風力発電に関する講演会等を開催し、市民や関係者の相互理解と機運醸成を図る。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部環境保全課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
77	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02	脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和８年度の目指す姿

●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期５年間の検証

●クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
●留萌市の令和２年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期５年間の方向性

●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。
●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位:kW）

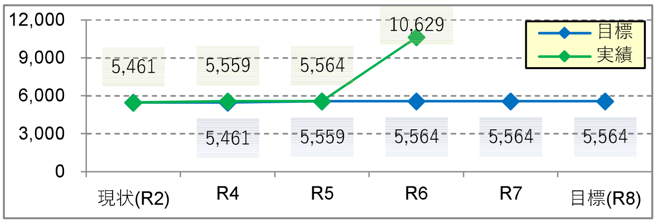

新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位:件）

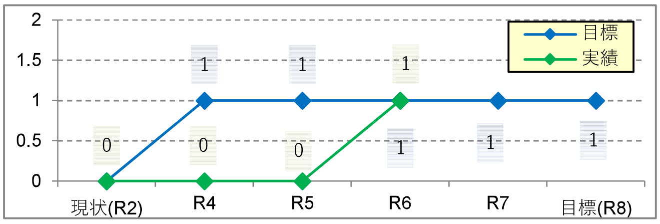

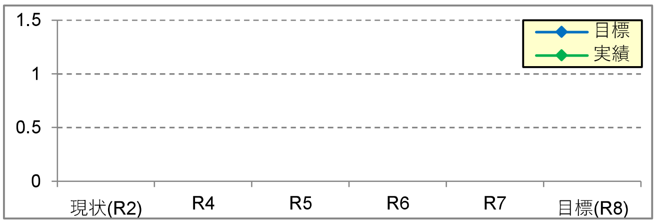

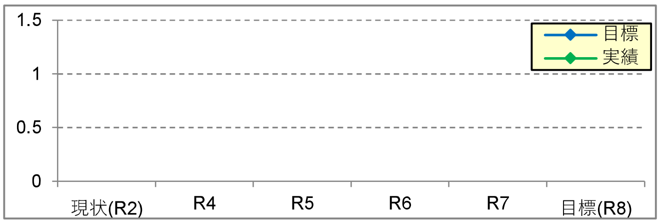

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●二酸化炭素排出削減に向けて、省エネルギーや省資源などの推進について、環境月間パネル展や環境学習、折込みチラシにより市民・事業者の意識啓発を行っている。
●令和５年８月に留萌市ゼロカーボンシティ宣言を行い、令和７年３月には地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定した。
●温室効果ガス削減に向けて取り組むこととして、令和６年１０月１日に留萌市として脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活宣言」を行った。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●子どもたちや未来の市民に豊かな環境を引き継ぐため、脱炭素化に向けた取り組みを進めていく。
●デコ活の推進により、地球温暖化に対する理解を深め、二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大・定着を図る。
●2050年のカーボンニュートラル実現に向け、国の補助金等を活用した取り組みの検討を進めていく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部上下水道課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
78	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	03	上水道

令和８年度の目指す姿

●安全で安定した水道水の供給を維持しています。
●水道施設の耐震化が進んでいます。

前期５年間の検証

●経営面について、経営戦略に基づき収支均衡を保つため、令和４年度の料金改定の実施が決まったところですが、今後においても経営戦略を改定し、長期的に安定した安全な水道水の供給を維持することが重要です。

現状と課題

●施設の老朽化、人口減少による収益の減少が進んでいる中、安定した水道水の供給を維持するためには、精度の高い長期的な経営計画が重要であることから、見直しを実施しながら必要に応じて平成30年度に策定した経営戦略の改定を行います。
●技術系職員の確保及び技術の継承が課題となっているほか、水道施設の管理、更新について民間委託等の検討を進めていくことが重要です。

後期５年間の方向性

●経営戦略を改定し、それに基づき健全経営を維持していきます。
●老朽化した水道施設の改築・更新を計画的に進めていきます。

数値目標等

取水・導水施設の耐震化率（単位:％）

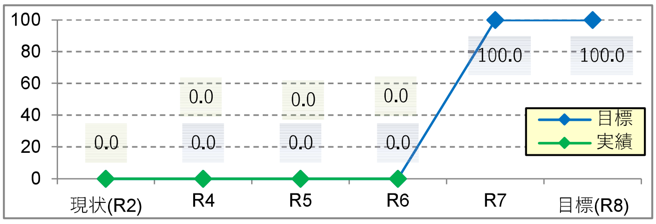

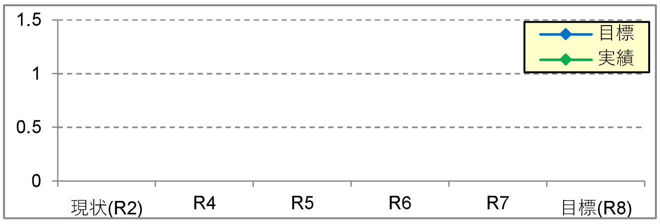

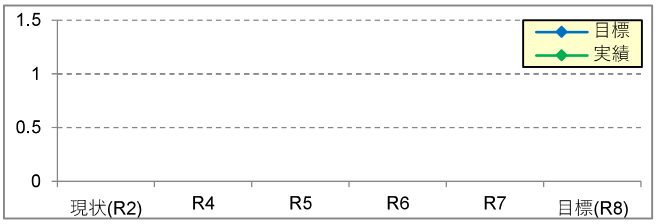

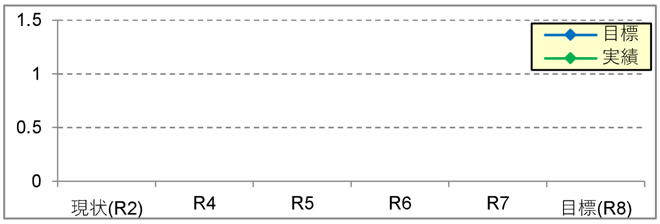

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●水道施設の老朽化が進んでおり、配水管破損による漏水事故がまれに起きているが、応急対応により、最小限の被害に抑えている。
●今後は送水管の更新に向けた設計・調査等を進めていくが、大規模な更新工事となるため、資金面や業者の人手不足という問題を解決していかなくてはならない。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●取水・導水施設の耐震化は令和７年度中に更新工事が完了する予定であり、概ね順調に進んでいる。
●配水管の更新工事を計画的に進めることにより、漏水事故の発生を抑制していく。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●令和７年度に経営戦略の見直しを実施する予定であるが、平成30年度の作成当時に比べ人口の減少・老朽化がすすみ、より厳しい経営環境となっており、民間活用・広域化や投資事業の再検討など様々な観点から経営の効率化を図り、水道水の安定供給を維持していく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部上下水道課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
79	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	04	下水道・浄化槽・し尿処理

令和８年度の目指す姿

●下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
●受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
●安定的なし尿収集が実施されています。
●法適用後も健全経営を維持しています。
●人口密集地の管網整備が完了しています。
●浄化センターの設備更新が進んでいます。

前期５年間の検証

●下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にありますが、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していくことが必要です。
●概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和２年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
●経営面については、資金不足は解消しましたが、令和６年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

現状と課題

●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
●人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
●管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
●浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

後期５年間の方向性

●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
●適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
●認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
●ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
●現在法適用化（財務適用）を進めており、令和５年度末に移行完了する予定です。

数値目標等

下水道普及率（単位:%）

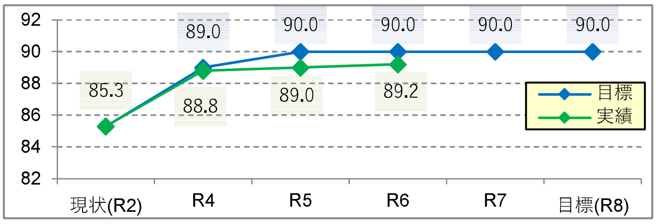

下水道水洗化率（単位:%）

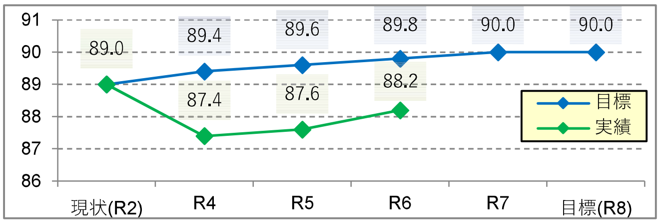

下水道認可区域外の合併浄化槽新設数（単位:基）

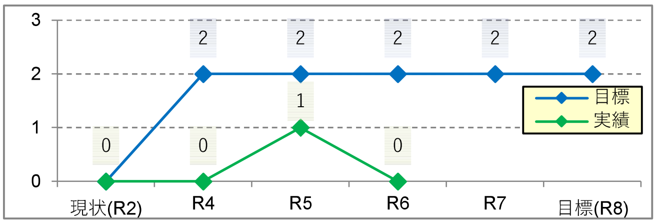

し尿収集量（単位:kL）

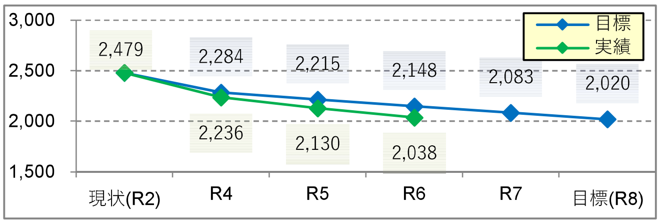

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●概ね計画通り未普及地区の管網整備が進んでいる。
●浄化センター内各施設の更新は概ねストックマネジメント計画通りに進んでいる。
●令和６年度より地方公営企業法適用（財務適用）事業となり、改めて健全経営に努めている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●下水道普及率及び水洗化率ともに目標には届いていないが、増加傾向にあり、費用対効果を考え、合併浄化槽の普及と並行して進める。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●未普及地区の解消、浄化センター内施設の更新は概ね計画通り進んでおり、財源についても、計画通り補助金と起債及び基準内繰入で賄えている。
●し尿処理については処理施設の更新時期を迎えており、浄化センターでの一括処理可能性を含めた検討結果に基づき、今後の方向性について関係機関協議を進めていく。
●令和６年度に地方公営企業法適用となり、令和７年度中に経営戦略の改定を行い、安定した事業運営の継続を目指す。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部環境保全課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
79	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	04	下水道・浄化槽・し尿処理

令和８年度の目指す姿

●下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
●受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
●安定的なし尿収集が実施されています。
●法適用後も健全経営を維持しています。
●人口密集地の管網整備が完了しています。
●浄化センターの設備更新が進んでいます。

前期５年間の検証

●下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にありますが、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していくことが必要です。
●概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和２年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
●経営面については、資金不足は解消しましたが、令和６年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

現状と課題

●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
●人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
●管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
●浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

後期５年間の方向性

●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
●適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
●認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
●ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
●現在法適用化（財務適用）を進めており、令和５年度末に移行完了する予定です。

数値目標等

下水道普及率（単位:%）

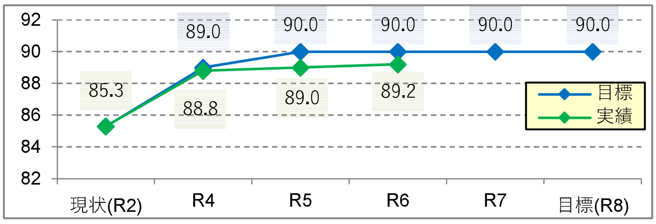

下水道水洗化率（単位:%）

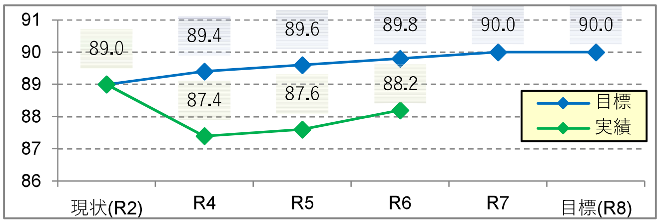

下水道認可区域外の合併浄化槽新設数（単位:基）

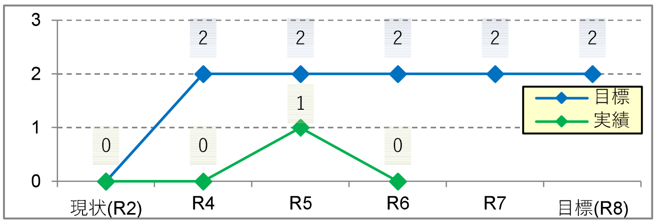

し尿収集量（単位:kL）

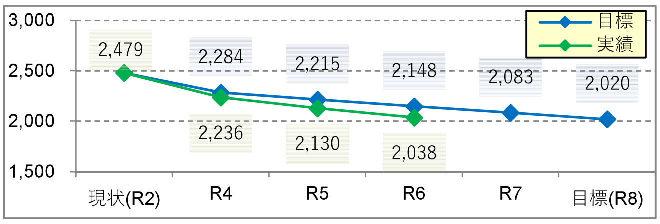

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●下水道認可区域外において、合併浄化槽設置に係る経費の一部を補助することで、当該地域における合併浄化槽の設置が促進され、ひいては生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁防止、水質保全につながっている。
●し尿収集等に関しては、適正かつ安定的な事業が推進されている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少している。
●公共下水道の普及や人口減少の影響から、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少している。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽設置費用の一部を補助していく。
●適正かつ安定的なし尿等の処理を行うため、引き続き本事業を推進していく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部環境保全課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
80	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	05	火葬場・墓地

令和８年度の目指す姿

●終焉の儀式の場にふさわしい環境を維持しています。
●新規墓地希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸し付けが行われています。

前期５年間の検証

●高齢化等の理由より墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が増加しており、今後もこの状況が続いていくものと思われることから、新規に貸付する区画は一定の地区のみにするなど、景観等を考慮した対応が必要です。

現状と課題

●留萌南部衛生組合が管理・運営している火葬場については、平成16年度に供用を開始していることから、施設の維持管理が重要となっています。
●新規使用を希望するすべての方に貸し付けを実施しているほか、少子高齢化や核家族化により、お墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成31年４月から供用しています。
●高齢化等の理由により墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が年々増加しています。

後期５年間の方向性

●返還区画の適正な管理や新規の使用については区画を集約するなど、景観等を考慮した管理を実施していきます。

数値目標等

市営墓地希望者の充足率（単位:%）

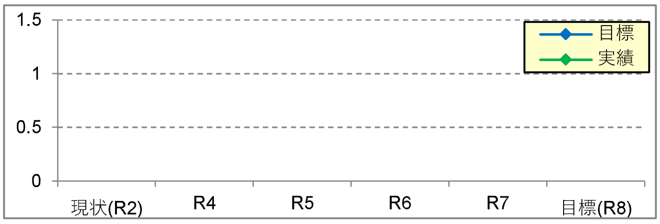

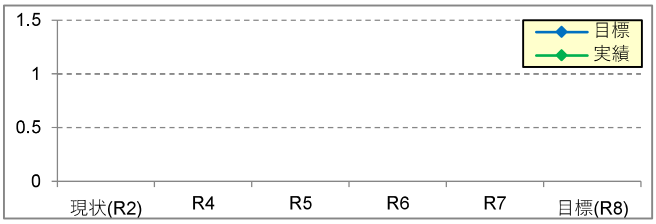

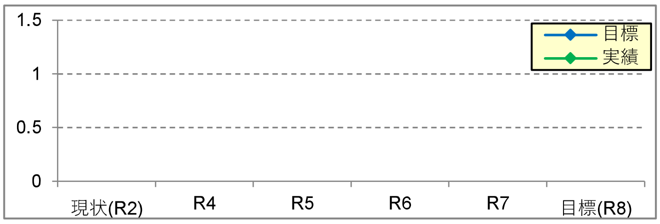

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●新規区画使用を希望するすべての方に貸付を実施しているほか、少子高齢化や核家族化によりお墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成31年４月から供用している。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●景観が損なわれないよう維持管理に努めている。
●墓地の返還数が年々増加していることもあり、新規使用希望者へは充分な対応が可能となっている。
●合同墓について、納骨数が令和５年度の70体に対して令和６年度は162体と大幅に増加しており、市民のニーズに合っていると考えられる。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●墓地の返還数は今後も増加していくと予想されることから、新規での貸付は区画の集約化を図っていく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部都市整備課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
81	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	06	除雪②

令和８年度の目指す姿

●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の安全な道路環境が整備されています。

前期５年間の検証

●除雪機械については、助成事業などを活用し計画的に更新しており、現行の除雪体制が維持されているほか、市民との協働による効率的な除排雪については、地域・町内会と協議の場を設け、コミュニティ除雪のＰＲや効果的な除排雪作業を行うための取り組みについて、着実に進んでいます。

現状と課題

●道路への雪出しは、依然として後が絶たない状況であり、道路除雪の障害の原因となることから、引き続き啓発活動に取り組む必要があります。

後期５年間の方向性

●冬季道路環境の安全・安心の確保のため、町内会との協議の場を設け、雪堆積場の確保、コミュニティ除雪のＰＲを行っていきます。

数値目標等

年間排雪量（単位:万㎥）

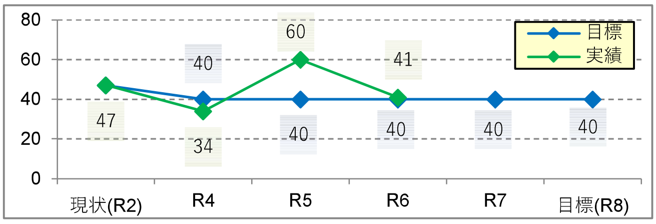

除雪に関する苦情件数(問合せ除く)（単位:件）

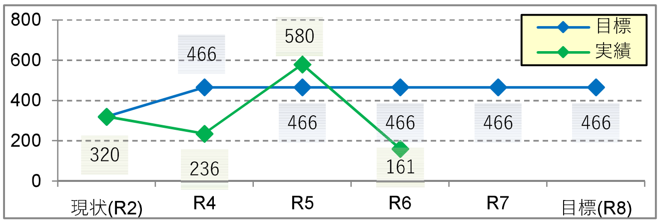

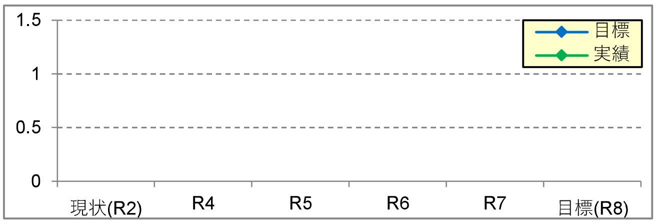

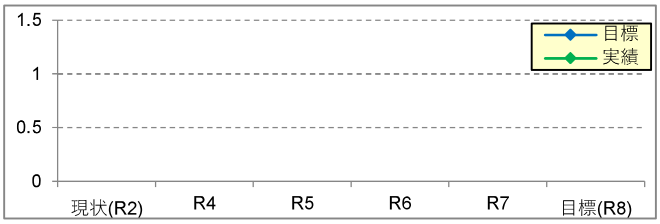

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●各町内会と雪対策懇談会を開催し、コミュニティ除雪のＰＲや効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進している。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「年間排雪量」については、各年の降雪量によって変動するものの、指標数値を上回る実績であり、今後も引き続き広報等を通じて各制度のＰＲを行う必要がある。
●「除雪に関する苦情件数」については、目標値を達成しており、音声案内の導入、降雪量は平年並みながら豪雪の回数が少なかったことが要因と思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●排雪については、目標どおりに施策が進捗しているため、引き続き現行の事業の推進を図る。
●苦情等件数については、苦情等件数が降雪量と比例相関すると統計分析で得られているが、引き続き現行の事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部複合施設推進室

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
82	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	07	新たな公共施設整備の検討や集約化

令和８年度の目指す姿

●コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地や利便性の高い都市機能の集積、公共交通環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な整備検討が進んでいます。

前期５年間の検証

●社会教育施設等の老朽化に伴い、駅前周辺地区での立地も視野に、道の駅るもい周辺地区とも一体となった賑わいや交流の拠点として、必要な機能や役割、行政機能の集約化のほか、民間誘導の可能性などについて検討を進めていくことが必要です。

現状と課題

●市民の憩いと交流や活力を生む重要な拠点施設である社会教育施設（文化センター、中央公民館、スポーツセンター等）の老朽化が進んでいます。
●船場公園を含めたＪＲ留萌駅周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接しており、「留萌市都市計画マスタープラン」においても、要となる「賑わい復活ゾーン」として、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置付けられています。
●ＪＲ留萌駅に隣接する船場公園は、平成31年１月に地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として選定され、また、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通により、道路アクセス環境の向上と地域へのゲートウェイ（玄関口）機能として、令和２年７月に道の駅るもいを開業し、新たな交流拠点として人の流れに期待が高まっていますが、ＪＲ留萌本線については 維持困難線区として廃線の方向性が示されており、将来に向けて廃線後の鉄道跡地の有効な活用方策や駅周辺地区の賑わい再生、公共交通の結節機能など駅周辺地区への機能集約とまちづくりについての検討が必要となっています。

後期５年間の方向性

●ＪＲ留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な検討を進めていきます。

数値目標等

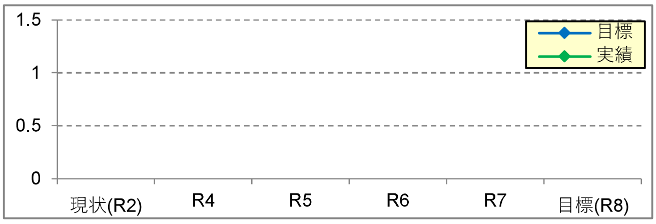

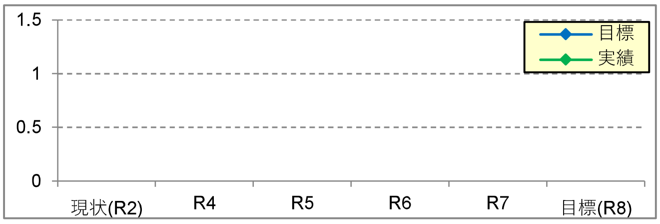

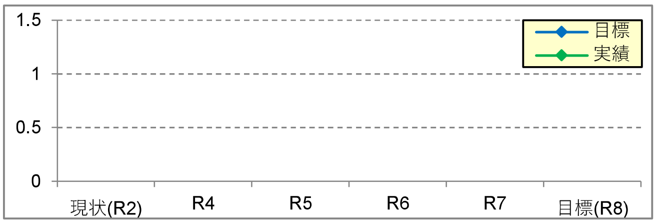

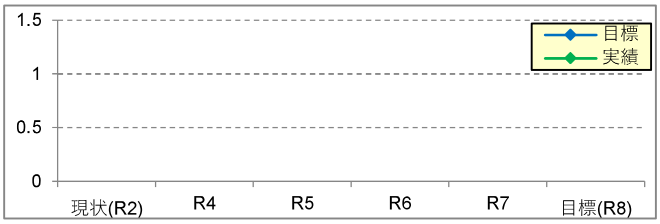

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌市公共施設整備検討会議や、留萌商工会議所から出された提案や、これまでの検討内容を整理し、老朽化対策だけではなく、行政機能と文化・芸術機能、コンベンション機能、防災拠点、交通結節点としての機能、そして市民が交流できるスペースを有し、環境に配慮するとともに、隣接する船場公園と駅前地区を繋ぎ、にぎわい創出に資する複合的な施設整備とする基本的な方向性をまとめた「留萌市新交流複合施設整備基本構想」を令和６年９月に策定した。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●令和７年度中の基本計画の策定に向け、取り組みを進めていくとともに、基本計画策定後においては、「基本設計」「実施設計」の策定に取り組んでいく。
●建設費の高騰が今後も予想され、基本設計時までには面積、規模、事業費を精査し、事業を進めていく。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部政策調整課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
83	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査

令和８年度の目指す姿

●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期５年間の検証

●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和４年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
●明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
●ＪＲ北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和２年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
●近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常３年工程で実施される調査に４～５年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
●ＪＲ留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を３つの路線に統合したことにより、１路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和２年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期５年間の方向性

●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実に行っていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位:人）

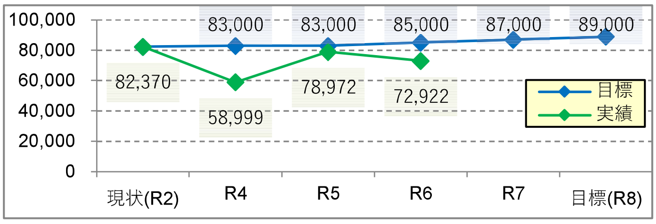

登記簿等（土地面積）が更新される割合（単位:%）

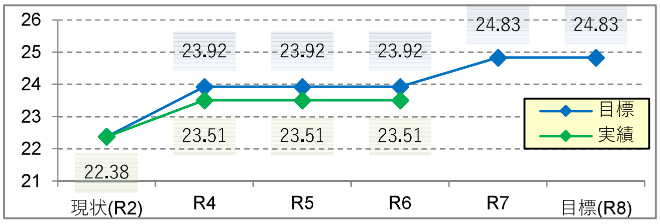

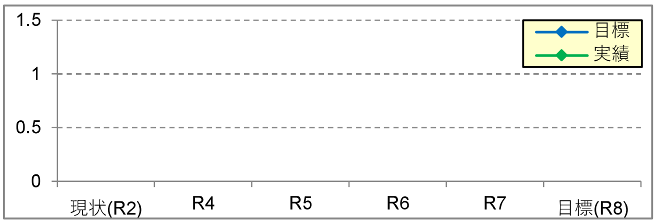

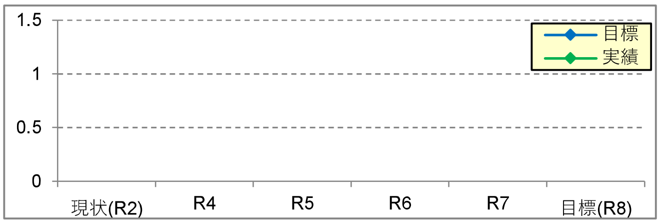

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和５年３月31日のＪＲ留萌本線（留萌・石狩沼田間）の廃止に伴い、地域住民の移動手段を確保するため、デマンドタクシーや留萌旭川速達便の実証運行、留萌旭川線の支援を令和５年度から継続して実施した。
●地域間交通の維持・確保、都市構造の変化やまちづくりの視点を持った公共交通網の再構築、市内公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策の展開を実現するため、令和７年３月に「留萌市地域公共交通計画」を策定した。
●高齢者の社会活動の参画促進及び公共交通の利用促進並びにバス事業者への支援を目的に、事業内容の見直しを実施し、対象年齢を70歳以上へ引き上げるとともに、助成額を半額から一律全額助成へ拡大した。
●交通事業者が抱える課題や行政への要望等について、定期的な聞き取りを行い、必要な支援策等の検討を実施した。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●平成29年度をピークに減少傾向にあった留萌市内線バス乗客人員は、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、令和５年度には感染症の５類移行や高齢者へのバス運賃助成の効果により大幅に増加したが、令和６年度には高齢者へのバス運賃無償化を実施したものの、令和５年６月からの市内近郊線の大幅な減便が影響し、前年度より6,050人減少した。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●ＪＲ留萌本線（深川・留萌間）の廃止に伴う代替交通手段の利便性等を検証し、持続可能な交通体系の構築に努める。
●「留萌市地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通における課題の解消や住民の移動手段の確保、利便性の向上を図り、持続可能な地域公共交通体系の構築に努める。
●人口減少による交通需要の減少や運転手不足等により、地域公共交通の維持・確保は深刻な社会問題であり、また、交通事業者の経営努力のみでは解決できない喫緊の課題であることから、随時、交通事業者の状況を聞き取りながら、「留萌市地域公共交通協議会」における関係者との活発な議論を通じ、持続可能な公共交通の維持・確保に努めていく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部都市整備課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政策		基本施策		施策区分	
83	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査

令和８年度の目指す姿

●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期５年間の検証

●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和４年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
●明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
●ＪＲ北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和２年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
●近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常３年工程で実施される調査に４～５年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
●ＪＲ留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を３つの路線に統合したことにより、１路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和２年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期５年間の方向性

●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実に行っていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位:人）

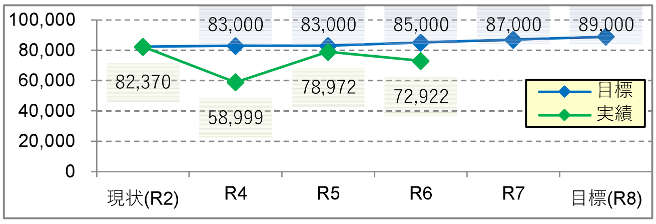

登記簿等（土地面積）が更新される割合（単位:%）

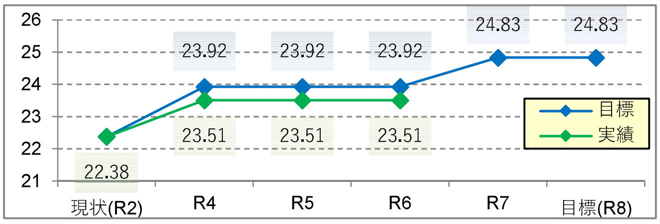

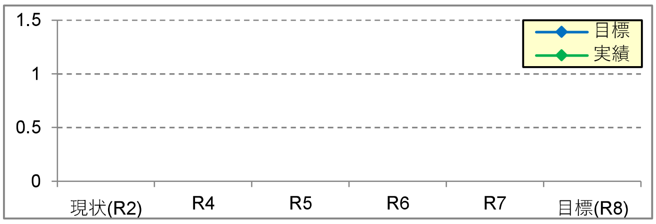

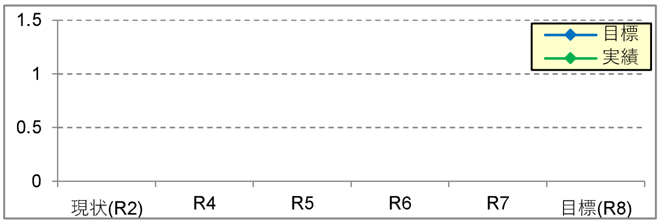

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

＜都市計画＞

●明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上が経過しており、また、利用率の低下から維持管理において、収支不足が危惧されており、中心市街地の住民や利用者のニーズ、市街地の活性化を考慮し、公共駐車場の継続について検討が必要な時期に向かっていると認識している。

＜地籍調査＞

●市街地を中心に調査を実施している。

●用地境界に問題ある箇所が多くあり、調査に時間を要するが、税金等の公平化、土地に関する紛争防止の観点から慎重に地籍の明確化を図っている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

＜都市計画＞

●該当指標項目なし。

＜地籍調査＞

●地籍調査は、平成15年度より郊外から本調査を開始し、平成21年度より市街地区域に着手し調査を行っている。

●市街地区域では、筆数や用地の複雑化が多く、調査に時間を要する要因となっている。

●近年、地籍調査を実施することにより、道路・上下水道布設工事や防災・減災・復興等の社会資本整備における工事期間の短縮が図られることから、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている。

●ここ数年は国から北海道に対する配分も要望額を減額調整されており、通常３年工程で行われる調査が、４年～５年の工程を要しており、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷している。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

＜都市計画＞

●今後は、無償賃借による第三者による維持管理が可能か、関係団体と協議し検討していくほか、中心市街地や公共施設の再配置計画の動向などに注視し、公共路外駐車場の再配置の検討を行っていく。

＜地籍調査＞

●市街地区域は、筆数や用地問題が多く地籍調査に時間を要するが、迅速かつ着実に境界の確定を行っていく。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部建築住宅課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
83	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査

令和８年度の目指す姿

●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期５年間の検証

●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和４年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
●明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
●ＪＲ北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和２年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
●近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常３年工程で実施される調査に４～５年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
●ＪＲ留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を３つの路線に統合したことにより、１路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和２年度末で22.38％となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期５年間の方向性

●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実に行っていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位:人）

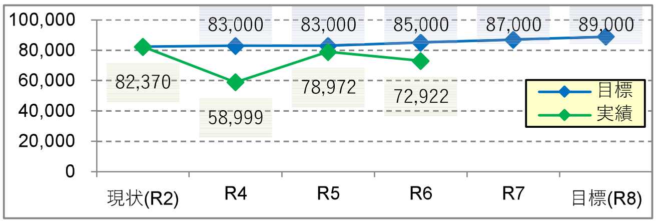

登記簿等(土地面積)が更新される割合（単位:%）

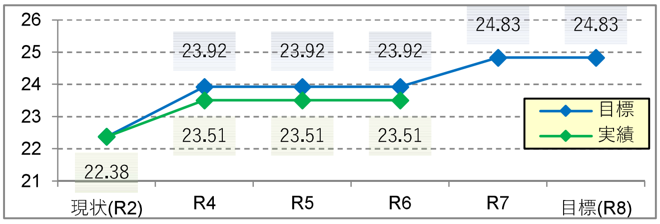

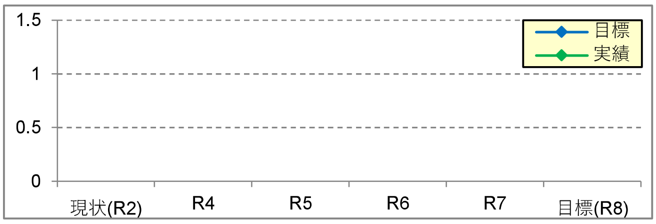

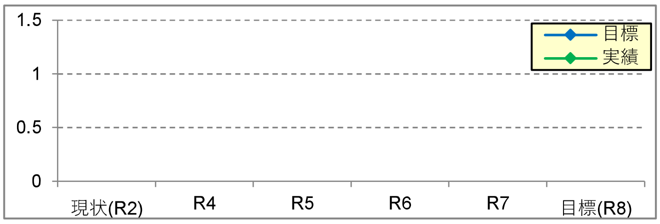

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの見直しの必要性について、庁内各課と関連計画の調整を進めた。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●令和７年度と令和８年度において、立地適正化計画を策定及び都市計画マスタープランの見直しをする。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部都市整備課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
85	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	02	道路・橋りょう②

令和８年度の目指す姿

●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

前期５年間の検証

●幹線道路の整備について、高規格幹線道路深川・留萌自動車道においては全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいますが、留萌市が管理する生活道路整備については、事業を計画的かつ着実に進めているものの、地域の要望に応えきれていない状況です。

現状と課題

●留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなっており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めていますが、地域の要望に応えきれていない状況にあります。

後期５年間の方向性

●道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数値目標等

走行(歩行)空間の安全度の向上（単位:%）

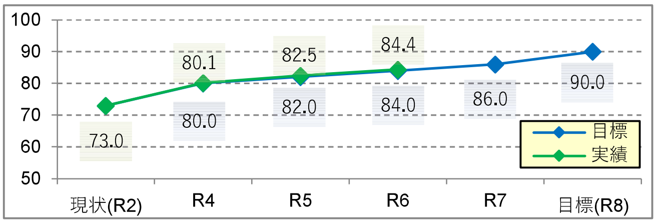

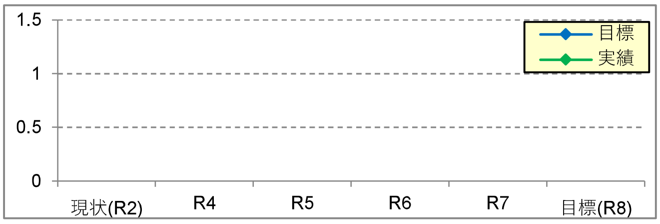

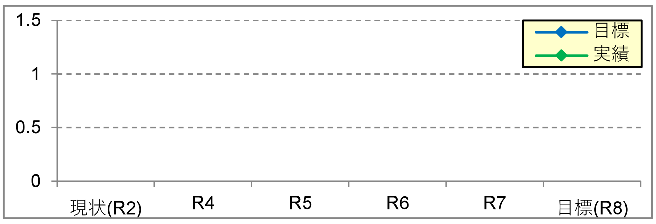

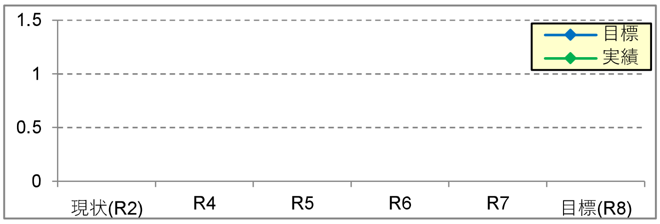

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●幹線道路の整備にあっては、令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通したほか、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進捗している。
●留萌市が管理する生活道路の整備についても、現行事業が計画的かつ着実に進捗している。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●走行（歩行）空間の安全度の実績は、目標に達している。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●概ね目標とおりに施策が進捗しているため、引き続き現行事業を要望、推進する。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部都市整備課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
86	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	03	河川・ダム②

令和８年度の目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期５年間の検証

●留萌川の整備促進については、国へ要望しながら着実に進んでおり、また、マサリベツ川の整備促進についても、道へ要望しながら着実に進んでいるほか、留萌市管理河川の河道の維持管理についても、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木の除去を行うなど着実に進んでいます。

現状と課題

●留萌川の整備（護岸・遊水地等）は、未整備区間はありますが、着実に進んでいます。
●留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望していきます。
●留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川も多くある中、河道内に立木が多く流れを阻害していることから、伐木・堆積土の計画的な除去を行っています。

後期５年間の方向性

●留萌川の整備促進を国に要望していきます。
●一級留萌川水系タルマップ川の整備促進を北海道に要望していきます。
●留萌市管理河川の計画的な維持管理を行っていきます。

数値目標等

河川災害の発生件数（単位:件）

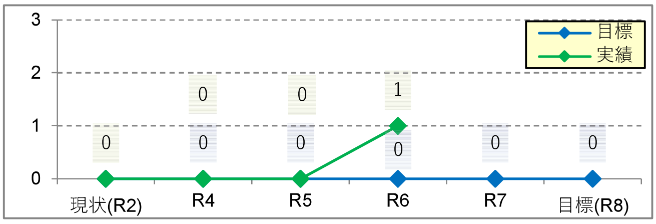

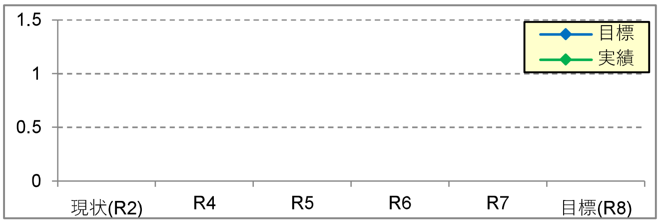

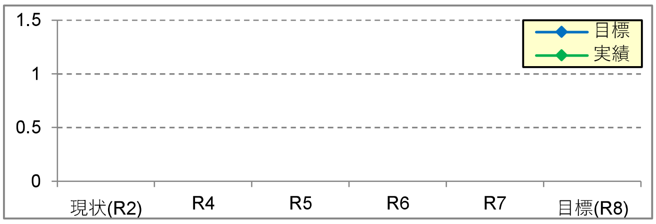

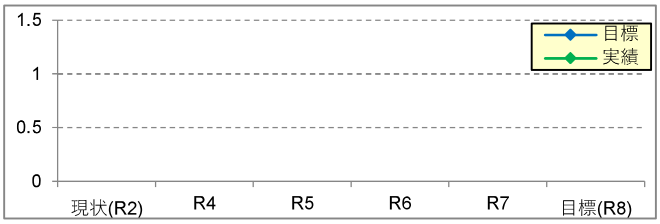

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進捗している。
●マサリベツ川の整備促進については、北海道へ要望し、当該河川については目標を達成した。
●河道断面を阻害している立木などの除去を実施し、目標を達成した。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「河川災害の発生件数」については、規模の小さい河川災害が１件発生しているが、概ね目標値に近い実績となっている。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●概ね目標どおりに施策が進捗しているため引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
86	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	04	留萌港③

令和８年度の目指す姿

●港内の静穏度向上のための施設改良や老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
●港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

前期５年間の検証

●直轄事業や国の補助制度の活用による施設改修が進んでいることから、引き続き計画的に事業を進めていくことが重要です。

現状と課題

●現港湾計画については、目標年次の平成17年を超えており、また、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれることから、現状に即した港湾計画に改訂するため、国と協議を進めていく必要があります。
●より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化施設の計画的な維持改修が必要となっています。

後期５年間の方向性

●「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づいた点検の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきます。
●優先順位を決め直轄事業へ要望し、港内静穏度向上や施設の安全性確保を進めていきます。

数値目標等

留萌港取扱貨物量（単位:万t）

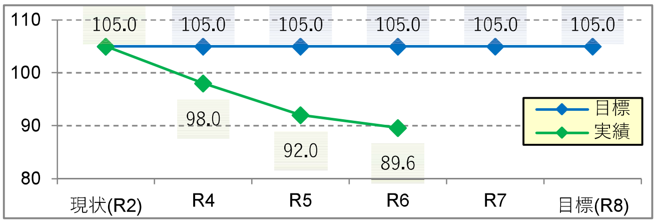

入港船舶総トン数（単位:万t）

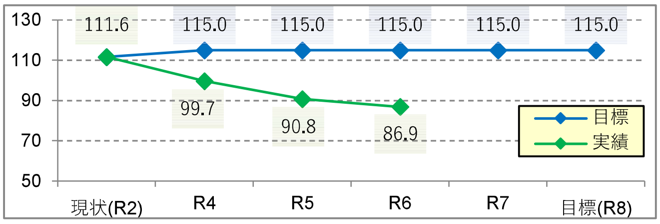

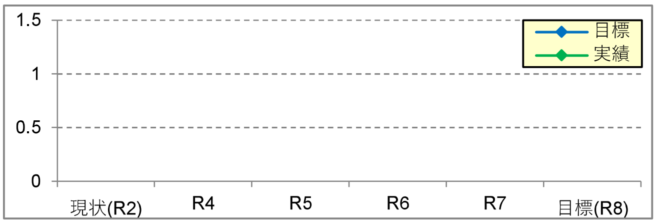

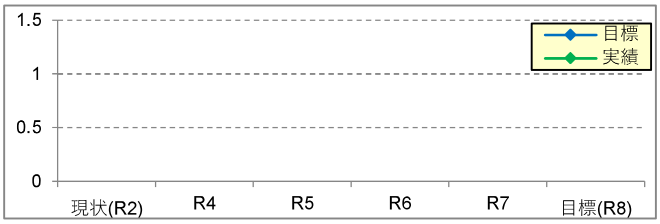

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌港港湾施設維持管理計画に基づき、維持管理点検を継続して実施し、点検結果を踏まえた維持及び老朽化対策を進めることで、荷役等の港湾関連サービスの安定供給に努めている。
●国直轄事業を継続して実施し、船舶の航行安全の確保や港内の静穏度向上を図るとともに、老朽化した施設の改修を実施し、安全で効率的な港の利用に努めている。
●深川留萌自動車道の全線開通を始めとする交通基盤の整備により、留萌港背後地域との連携強化を図り、昨今の物流問題解決に寄与するとともに、効率的・効果的な物流の活性化を進めている。
●令和４年９月に国土交通省が留萌港を「基地港湾の指定の意向のある港湾」として公表した。
●令和６年４月に国から「特定利用港湾」に指定されたことから、民生利用を優先しつつ、主に海上自衛隊の船舶の利用が活発になっており、今後も定期的な利用が見込まれる。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●貨物量は背後圏域内の人口や景気の状況にも左右されるが、留萌港主要貨物である石油製品の取扱量は微増である一方、その他の貨物は全体的に微減傾向にある。
●石炭の取扱量は、火力発電所休止及び廃止予定の影響を受け減少しており、加えて近年のカーボンニュートラルに向けた取り組みの推進により、今後も減少していくことが懸念される。
●小麦の取扱量は、倉庫施設の老朽化や故障等の影響により減少しており、近年は１万トン未満となっている。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●留萌港港湾施設維持管理計画に基づく点検等の実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めるとともに、留萌港の経済圏域との連携を模索し、港が有する物流・産業関連機能の強化及び効率化を図っていく。
●港内静穏度の向上や老朽化施設の計画的な改良を実施し、安全で効率的な港の利用に向けた取り組みを進めていく。
●令和７年７月に完成予定の新たな小麦集出荷貯蔵施設により、留萌港背後地域からの小麦集荷の強化及び取扱量の増加が期待される。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部建築住宅課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
87	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	05	市営住宅

令和８年度の目指す姿

●点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
●建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴まちなか団地への住替え及び新規入居が進み、団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

前期５年間の検証

●「管理戸数」については、老朽化により空き家となっているコンクリートブロック造平家住宅の解体を中心に計画的に進め、目標とする管理戸数に達していることから、今後も管理戸数の適正管理に努めていくことが重要です。
●「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセス及び買い物等に利便性の高いまちなかやエレベーター付き住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にあり、また、ここ数年は退去者数も増加傾向にあることから、目標とする入居率の達成が厳しい状況であり、入居率の向上を図るため、老朽化した空き家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進めていくことが重要です。

現状と課題

●令和２年度末現在、公営住宅の管理戸数は1,213戸、そのうち入居戸数が922戸となっています。
●中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていく必要があります。
●低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止を行いながら、まちなか居住の整備等を進めていく必要があります。

後期５年間の方向性

●令和２年度からの「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅情勢や居住ニーズを踏まえた持続可能な住環境づくりのため、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止、まちなか居住の整備等を計画的に進めていきます。

数値目標等

管理戸数（単位:戸）

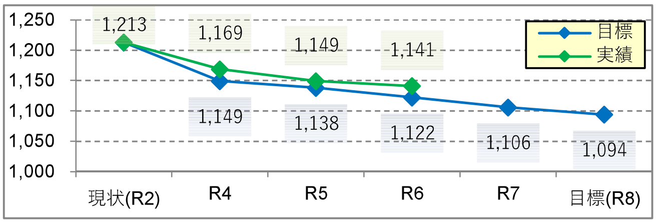

市営住宅の入居率（単位:%）

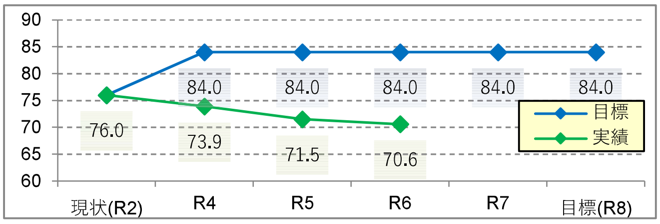

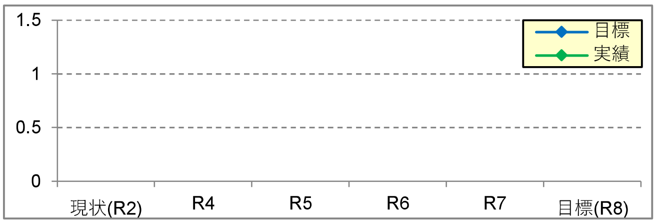

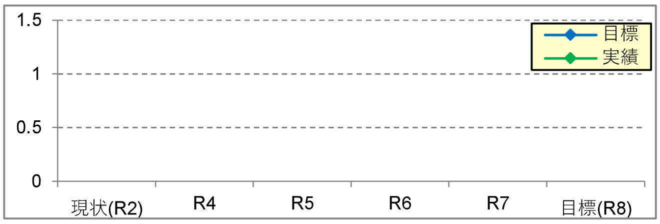

評価

事業進捗評価

<視点>

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和２年度から新たに進めている留萌市公営住宅等長寿命化計画（計画期間：Ｒ２～Ｒ11）に基づき、中高層住宅の給排水管工事や外部改修工事、老朽化した昭和40年代のＣＢ造住宅の解体工事（用途廃止）などを実施しており、管理戸数の適正化及び居住性・住環境の向上を図っている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「管理戸数」については、老朽化により空家となっているＣＢ造平家住棟の解体を中心に計画的に進めており、今後も管理戸数の適正管理に努める。
●「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセスや買い物等に利便性の高い街中やエレベーター付住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にある。
●ここ数年は退去者数も増加傾向にあり、目標とする入居率の達成が厳しい状況となっていることから、老朽化した空家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進め、入居率の向上に努める。

改善

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●留萌市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住性の向上及び住環境の整備を継続的に図るとともに、今後の目指す姿へ近づけていく。
●情報の発信方法等について、検討していく。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部農林水産課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
88	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	06	公園緑地・花

令和８年度の目指す姿

●市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
●公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
●自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

前期５年間の検証

●市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園や花壇の維持管理が推進されています。
●マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

現状と課題

●施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
●市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
●今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

後期５年間の方向性

●地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
●「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
●森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
●最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

数値目標等

環境美化パートナー制度による維持管理箇所数（単位:箇所）

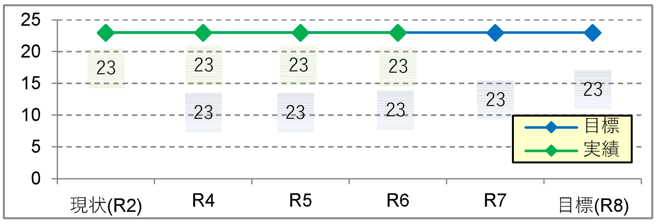

公園施設の予防保全率の向上（単位:%）

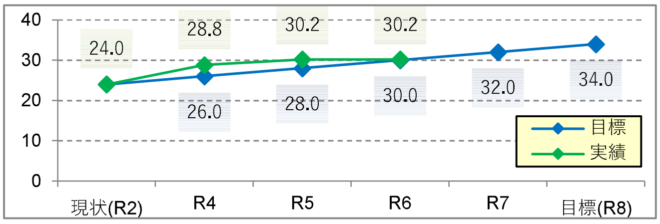

自然観察会等利用実績（単位:回）

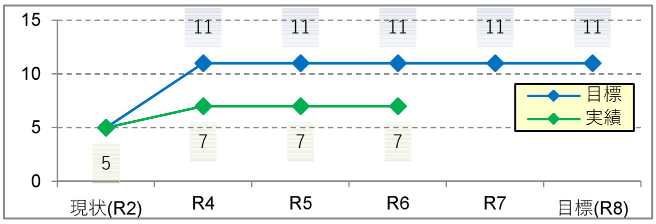

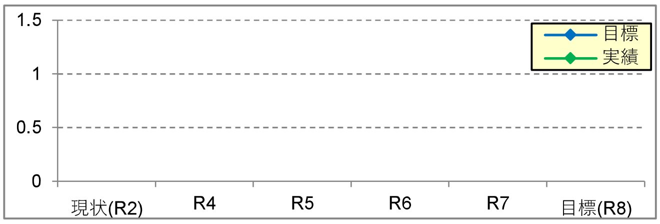

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●るるもっぺ憩いの森では、市内の同好会や小学校の主催する自然観察会や木育教室が実施されているものの、目標達成には至っていない。
●マサリベツ望洋の森は、令和２年度に北海道による一部区間の再整備が完了し移管を受けており、令和６年度については、るるもっぺ憩いの森と同様に自然観察会等での利用実績はあったが、目標達成には至っていない。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●森林の中には多様な動植物が生息しており、森林の有する機能は発揮されている。
●現在は教育分野での利用が中心であるが、目標達成には健康増進等を目的とした利用の拡大が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●マサリベツ望洋の森の適切な管理を行うとともに、有効な活用方法について検討を進める。
●市民が安心して利用できるよう、施設及び森林機能を維持に努める。
●関係機関と連携し、森林を活用した利用方法の検討を継続して行う。

施策評価調書

所管部課名	都市環境部都市整備課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　策		基本施策		施策区分	
88	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	06	公園緑地・花

令和８年度の目指す姿

●市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
●公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
●自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

前期５年間の検証

●市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園や花壇の維持管理が推進されています。
●マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

現状と課題

●施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
●市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
●今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

後期５年間の方向性

●地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
●「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
●森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
●最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

数値目標等

環境美化パートナー制度による維持管理箇所数（単位:箇所）

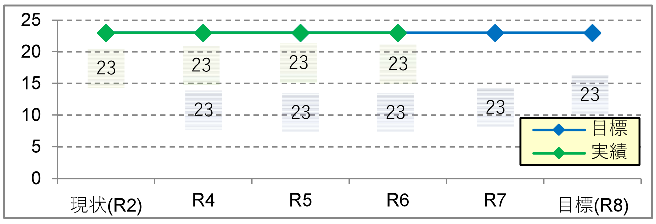

公園施設の予防保全率の向上（単位:%）

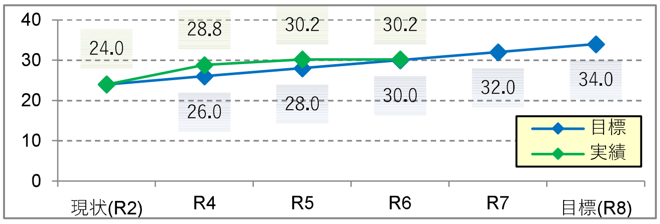

自然観察会等利用実績（単位:回）

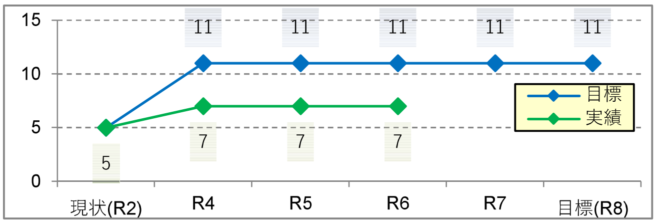

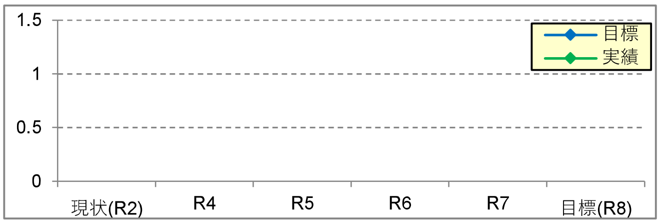

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●公園施設の老朽化対策については、計画的な点検診断及び整備が着実に進められている。
●協働による「環境美化パートナー」により、公園や花壇の維持管理が推進されている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●公園施設の予防保全率の実績値は、目標を若干上回った。
●協働による「環境美化パートナー」により、公園や花壇の維持管理が推進されている。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●有料公園等（浜中運動公園、神居岩公園等）の規模の大きな公園施設は老朽化が著しいことから、それらを踏まえ、引き続き現行事業の推進を図る。
●協働による「環境美化パートナー」は目標どおり施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部経済観光課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
89	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	07	商店街

令和８年度の目指す姿

●商店街が市民の日常を支える「まちのお店」として親しまれ、必要とされる商店街になっています。
●中心市街地の各商店街の魅力を磨き上げ、特色ある商店街として、市民の消費活動や交流機会が活性化してきています。

前期５年間の検証

●市民まちづくりアンケートでは、商店街に対する満足度が例年低い状況です。
●消費者の購買動向については、通信販売、ネット販売、郊外大型店など多様化する中、中心市街地に形成された商店街においては、活性化に向けた条件は厳しい状況ですが、商店街支援事業の活用や事業者の創意工夫を促し、関係機関と連携して業務を実施していくことが必要です。

現状と課題

●商店街を取り巻く環境については、消費者の減少、購買方法の多様化や郊外型大型店の進出など、中心市街地の活性化を図るための条件は厳しさを増しており、まちの空洞化を抑え、魅力ある商店街を創るための取り組みが必要になっています。

後期５年間の方向性

●商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。
●留萌市商店街振興組合連合会や留萌商工会議所と連携して、市民が期待する商店街の在り方や役割を把握し、そのニーズに対応するため、商店街自らが提案する事業に対して支援していきます。

数値目標等

るもいプラザ賑わい広場利用者数（単位:人）

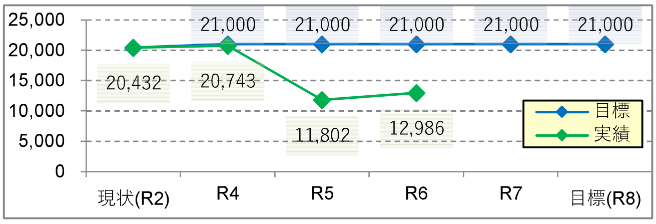

商店街加入数（単位:法人）

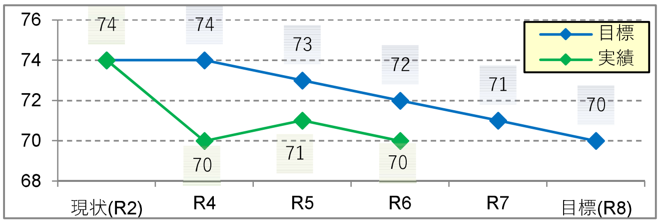

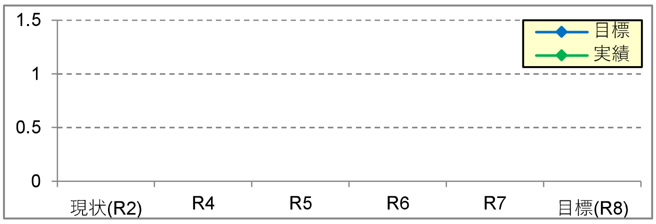

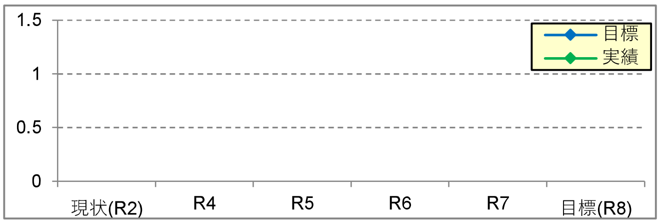

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点である「るもいプラザ」を有効活用した賑わいの創出のための事業支援を行い、商店街の活性化に寄与している。
●空き店舗活用事業助成金については、令和４年７月より「地元企業応援助成金」の支援メニュー（「商店街エリア出店（空き店舗活用）支援助成金」）として運用することで、より使いやすい制度となるよう努めている。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●商店街利用者の減少に伴い、賑わい広場利用者数も減少傾向にあり、令和６年度においては、マイナンバーカード申請サポート窓口の閉鎖やプレミアム商品券販売窓口の未開設等により、著しい減少が生じた令和５年度より若干増加しているものの、目標数値を下回っている状況が続いている。
●商店街振興組合員数は年々減少しており、平成20年度の134人から令和６年度は約半分の70人にまで減少し、減少の歯止めがかからない状況となっている。
●空き店舗数は平成25年度の32店から令和６年度には22店へと減少してはいるものの、出店が相次いでいるわけではなく、シャッター街化が進む状況にある。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●留萌市商店街振興組合連合会及び留萌商工会議所と引き続き連携し、商店街の賑わいと活性化を図るとともに、地元企業応援助成事業の新規創業者支援や商店街エリア(空き店舗活用)出店支援について広く周知し、活用を促すことで、商店街の賑わいにつなげ、市民の満足度向上に努める。
●令和５年度には「地元企業応援助成金」を活用した商店街での出店が３件あり、令和６年度も１件の申請があったことから、助成金による効果は大きいと考えられ、今後も「地元企業応援助成金」の周知と活用に努め、商店街・中心市街地の魅力発信やにぎわいの創出につなげていく。
●令和６年度より、普段、商店街を利用する機会が少ない高校生が、商店街の魅力や課題を探り、課題解決に向けて何ができるかを考える「商店街活性化事業」に取り組んでおり、留萌市商店街振興組合連合会と連携しながら、市民が利用したいと思う商店街、若者を引き付ける魅力ある商店街づくりを推進していく。

施策評価調書

所管部課名	総務部デジタル推進室

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
90	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	08	地域社会のデジタル化（ＤＸ）

令和８年度の目指す姿

●ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
●多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

前期５年間の検証

●新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）やオンライン会議の導入が求められています。
●2020年７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディテール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ（人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
●様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
●公共施設のＷｉ－Ｆｉ（パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術）整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

現状と課題

●新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））が求められています。
●自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やＡＩ（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
●庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

後期５年間の方向性

●自治体のシステムの標準化・共通化（目標時期2025年度）の実現に向けて、「ガバメントクラウド（ＧＯＶ―ＣＬＯＵＤ）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化（目標時期2022年度末）を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
●ＲＰＡ（ロボットによる業務の自動化）の利用促進、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのＢＰＲ（業務全体の過程を見直し再構築すること）の取り組みを進めます。
●デジタル格差を是正し、ＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）、ＩｏＴ（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
●留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

数値目標等

マイナンバーカード交付率（単位:%）

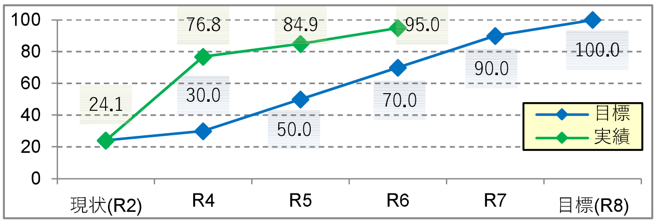

ＡＩ、ＩｏＴなどを活用した新たな行政サービス導入数（単位:件）

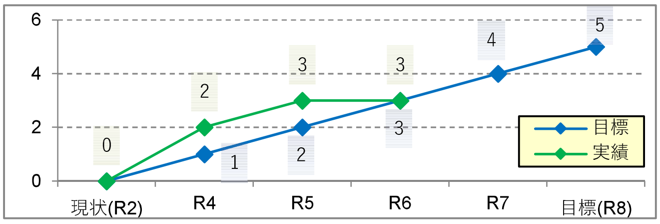

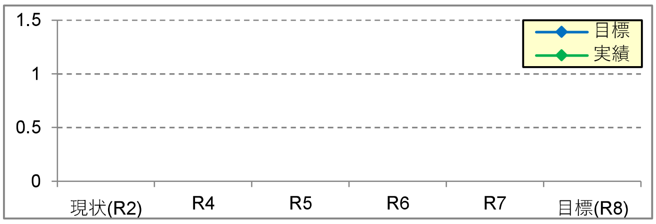

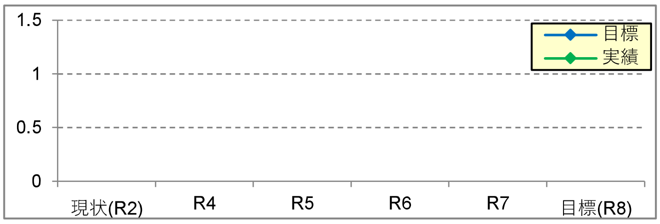

評価

事業進捗評価

<視点>

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●行政手続きのオンライン化については、国指定の子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援１手続への対応を完了しており、また、担当課の推進により水道関係２手続がオンライン申請可能となっている。
●文書管理・電子決裁システムを導入し、行政事務のデジタル化による業務改善を図った。
●デジタルデバイド対策として、令和４年度から令和６年度にかけてスマートフォン教室を実施し、市民のＩＣＴ活用促進に取り組んでいる。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●ＡＩ、ＩｏＴなどを活用した新たな行政サービス導入数については、令和５年度までに、行政手続きオンライン化（子育て関係、介護関係、被災者支援）、転出入ワンストップ、コンビニ交付サービスの３件を導入しており、目標どおり進んでいる。

改善

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●行政手続きのオンライン化については、国の動向を踏まえつつ、オンライン対象手続きの拡充を検討するとともに、業務改善に資するデジタル技術導入についても検討していく。

施策評価調書

所管部課名	市民健康部市民課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策		基本施策		施策区分	
90	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	08	地域社会のデジタル化（ＤＸ）

令和８年度の目指す姿

●ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
●多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

前期５年間の検証

●新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）やオンライン会議の導入が求められています。
●2020年７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディテール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ（人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
●様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
●公共施設のＷｉ－Ｆｉ（パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術）整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

現状と課題

●新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））が求められています。
●自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やＡＩ（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
●庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

後期５年間の方向性

●自治体のシステムの標準化・共通化（目標時期2025年度）の実現に向けて、「ガバメントクラウド（ＧＯＶ—ＣＬＯＵＤ）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化（目標時期2022年度末）を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
●ＲＰＡ（ロボットによる業務の自動化）の利用促進、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのＢＰＲ（業務全体の過程を見直し再構築すること）の取り組みを進めます。
●デジタル格差を是正し、ＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）、ＩｏＴ（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
●留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

数値目標等

マイナンバーカード交付率（単位:%）

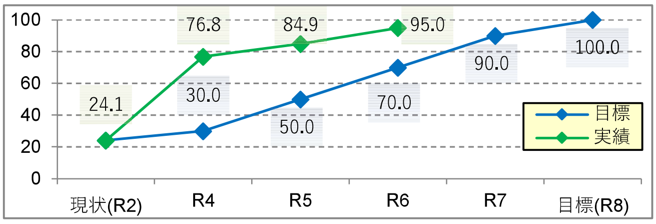

ＡＩ、ＩｏＴなどを活用した新たな行政サービス導入数（単位:件）

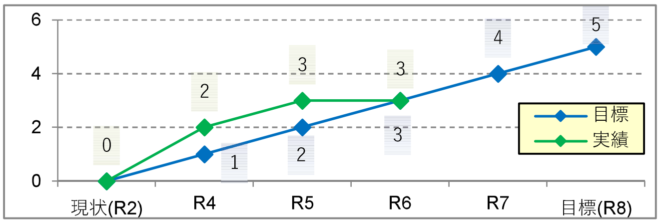

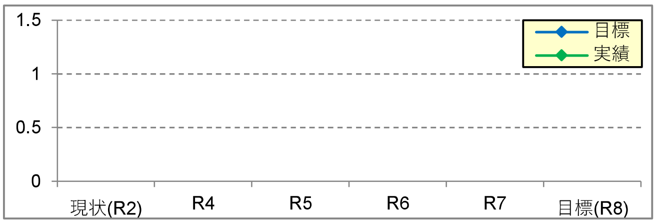

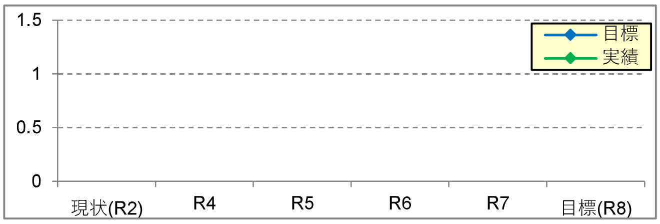

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付を導入するとともに、コンビニ空白地域においてもコンビニ交付を利用できるよう幌糠郵便局にキオスク端末を設置した。

●留萌市におけるマイナンバーカードの交付率は国（85.5%）、道（83.7%）※を上回るペースで普及している。

※総務省ウェブサイト「マイナンバー交付状況（令和６年１月末時点）」の人口に対する交付率

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●マイナンバーカードの交付率は計画を大幅に上回るペースで普及しているが、全市民が所持するという目標を達成するには、個人情報の取り扱い等の制度に対する不安の払拭や、手続きが難しい方への支援の拡充が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●マイナンバーカードと保険証や運転免許証の統合等、国の動向による需要増を踏まえ、随時対応に必要な体制を整備していく。